

総合計画の 成果指標を定めました

市では、市民の皆さんの生活実感に基づき、総合計画に掲げている68の基本施策の評価や進行を確認していただくため、まちづくり委員会を設置しています。

このたび、委員会の意見を踏まえ、総合計画後期基本計画各種施策の達成度を確認するためのも「さし」となる、「成果指標（まちづくり指標）」を設定しました。

市では、この指標（まちづくりアンケートによる市民満足度の平成27年度の目標値）を踏まえて、各種施策を推進していきます。

※指標を掲載した報告書を企画課・各支所振興課・市ホームページで公開しています。



■ 68の基本施策目標値の一例

基本 施策 番号	基本施策名	生活課題名	H22年度		H27年度
			満足度*1	目標値*2	目標値
2	身近なところで高度な医療を提供する	遠くまで行かなくても、高度医療の病院の治療を受けることができる	18.9%	37.0%	38.0%
43	伊賀ブランドの価値を高め、売り出す	全国の人が、伊賀の特産物を認めている	31.8%	50.0%	55.0%

*1 H22年度満足度：平成22年度に行ったまちづくりアンケートから、各施策に対する市民の満足度を引用

*2 H22年度目標値：総合計画前期基本計画の成果指標を、平成18年度まちづくり委員会の意見を踏まえ設定

【問い合わせ】 企画課 ☎ 22-9620 FAX 22-9628



ごみに関する 各種補助事業

▶ 資源再利用物 回収奨励金制度

環境学習の一環として再生利用可能な廃棄物の集団回収を計画・実施し、環境問題に関する意識向上を図るため、実績をあげた登録団体に対して奨励金を交付します。

❖ 補助の対象となる団体

- ① 児童福祉法による学校教育関係団体
- ② 障害者基本法による団体

❖ 補助の対象となるもの

- ～種類別の回収量1kgにつき3円を支給～
- 新聞紙、雑誌などの古紙類
- 古着、ボロ布などの古布類

▶ 集積場整備事業 補助金制度

地域の環境整備と収集の効率化を図るため、集積場の新設または改修を行う場合、事業費の一部を補助します。

※工事着工までに申請が必要です。事前にお問い合わせください。

❖ 補助の対象となる事業

- ① 区または自治会が行うごみ集積場の新設
- ② 区または自治会が管理しているごみ集積場の改修

❖ 補助の対象となるもの

- ～事業費の2分の1を補助～
- 新設（上限200,000円）
- 改修（上限85,000円）

▶ 生ごみ処理容器購入費 補助金制度

家庭から出る生ごみの減量化と堆肥としての資源化を図るため、生ごみ処理容器の購入を推奨しています。

※購入後、3カ月以内に申請してください。

❖ 補助の対象となる人

- ① 市内に住所のある人（世帯主であり市税を完納している人）
- ② 自らが所有または賃借などにより管理する家屋・土地に自費で設置する人（良好な状態で維持管理できる人）

❖ 補助対象となるもの

～購入額の3分の1を補助～

○ 電動式処理容器

（上限20,000円）
1世帯につき1基まで（交付日から6年経過した場合は再申請できます。）

○ 非電動処理容器

（上限3,000円）
1世帯につき2基まで（交付日から3年経過した場合は再申請できます。）



【問い合わせ】 清掃事業課 ☎ 20-1050 FAX 20-2575
各支所住民福祉課

芭蕉祭市民バンド 参加者募集

第66回芭蕉祭式典で演奏していただく「芭蕉祭市民バンド」の参加者をボランティアで募集します。

芭蕉祭は、伊賀市で生まれた俳聖松尾芭蕉の遺徳を偲び、毎年10月12日に開催しています。中学・高校時代には吹奏楽をやっていたけれど、社会人になってからはなかなか活動機会に巡り会えない人、かつて演奏していた楽器が眠っているという人、転勤などで伊賀に来てどこかでバンド活動したいと思っている人、ぜひこの機会にもう一度楽器を演奏してみませんか。市民バンドはあなたの参加をお待ちしています。

【対象者】

18歳以上（高校生を除く。）で、練習と式典に参加できる人

【募集パート】

フルート、オーボエ、バスーン、クラリネット、サクソフォーン、トランペット、ホルン、トロンボーン、ユーフォニウム、バスチューバ、パーカッション、コントラバス

【練習予定日】

（曜日の記述があるもの以外はすべて金曜日）

5月18日、6月22日、7月6日・20日、8月24日、9月14日、10月5日、10月8日(月祝)

※10月5日・8日(月祝)：芭蕉祭市民合唱団との合同練習

【練習予定時間】

ウォーミングアップ：午後7時30分～8時

合奏練習：午後8時～9時30分（途中休憩あり）

【練習予定場所】

上野西小学校 多目的ホールほか

【演奏曲】

「芭蕉さん」、「芭蕉翁讃歌」、「芭蕉」、「奥の細道」、「風紋」、「未来への翼」など



※芭蕉祭式典において、芭蕉祭市民バンドの演奏に合わせて芭蕉祭子ども合唱団が「芭蕉さん」を斉唱します。また、「芭蕉翁讃歌」、「芭蕉」、「奥の細道」では芭蕉祭市民合唱団が合唱します。

【申込方法】

電話・FAX・Eメールのいずれかでお申し込みください。

※FAXまたはEメールの場合は氏名・年齢・住所・電話番号・希望するパート・楽器演奏経験の有無・楽器所有の有無を明記してください。



平成24年度（第66回）芭蕉祭式典

◆とき 10月12日(金) 午前9時25分～11時30分

◆ところ 上野公園俳聖殿前広場

【申込先・問い合わせ】

企画課 ☎ 22-9621 FAX 22-9628
 ✉ kikaku@city.iga.lg.jp

子ども手当が児童手当に変更されました

4月1日から、これまでの子ども手当に替わり、児童手当の制度が始まりました。

今回の制度改正によって、新たに申請が必要となることはありませんが、6月にすべての受給者を対象に現況届の提出が必要となります。また、6月分の手当から所得制限が設けられる予定です。

※6月に支払われるのは、平成24年2月から5月分

までの手当です。

※現況届の提出については、広報いが市などを通じてお知らせするほか、対象となる人には案内文書をお送りします。

※平成23年10月からの子ども手当の申請期限は平成24年3月30日までとされていましたが、平成24年9月30日まで延長になりました。

■所得制限（6月から施行予定）

扶養親族などの数	所得額*
0人	622.0万円
1人	660.0万円
2人	698.0万円
3人	736.0万円
4人	774.0万円
5人	812.0万円

■支給額

(月額)

	所得制限額未済の人	所得制限額以上の人
3歳未満	1万5千円	5千円
3歳以上小学校修了前(第1子・第2子)	1万円	5千円
3歳以上小学校修了前(第3子以降)	1万5千円	5千円
中学生	1万円	5千円

*所得額：収入額から、給与所得控除額（給与所得者）や必要経費（事業をしている人など）を引いた額

【問い合わせ】 こども家庭課 ☎ 22-9654 FAX 22-9646